

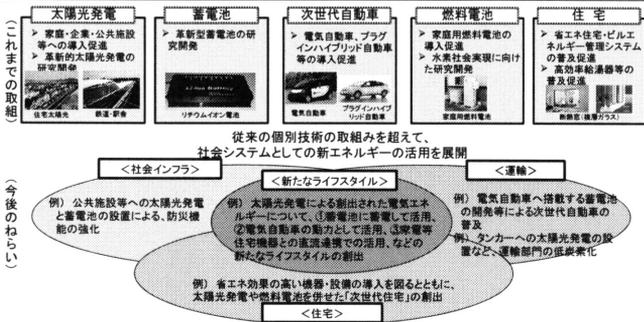
平成 21 年度総会特別講演（第 128 回定例研究会） 資料Ⅱ

新エネルギー社会システムの導入・普及について

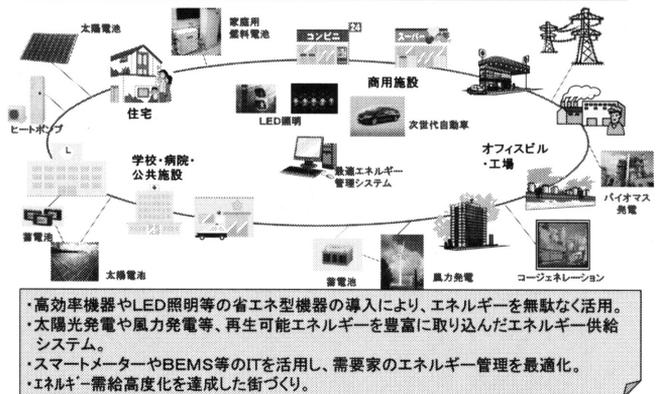
平成21年5月
 経済産業省資源エネルギー庁
 省エネルギー・新エネルギー部
 新エネルギー社会システム推進室

「新エネルギー社会システム推進室」の設置について

- ◆ 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課に「新エネルギー社会システム推進室」平成21年1月13日付けを設置し、
 - ・ 製造業や農林水産の産業はもとより、公共施設、運輸・流通、観光、住宅、生活インフラなどにおける活用を通じた社会システムとしての導入・普及
 - ・ 個々の新エネルギーの技術や設備の導入にとどまらず複合的な相互作用の中での連携による導入・普及
 - ・ これらの先導的な導入・普及の事例がモデル・ケースとしての国際的な展開
- ◆ 一般国民からも広くアイデアを募りながら、省内関係部局との連携を図り、現在検討中の成長戦略における集中的な政策資源の投入分野の具体化、雇用機会の創出などにも貢献することとしたい。



省エネ・新エネによる「未来型エネルギー社会システム」の形成



一重点的に取り組むべきエネルギー革新技術一

エネルギー源毎に、供給側から需要側に至る流れを俯瞰しつつ、効率の向上と低炭素化の両面から、CO2大幅削減を可能とする「21」技術を選定。



低炭素社会づくり行動計画『太陽光発電の導入量の大幅拡大』

2008年7月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」において、太陽光発電については、技術革新と需要創出により価格を大幅に低減し、導入量の大幅拡大を進めることが盛り込まれたところ。具体的には、住宅、産業、公共等の部門での思い切った導入支援等を行う必要性が示されている。

- Ⅱ 革新的技術開発と既存先進技術の普及
- 2 既存先進技術の普及
- (1) 太陽光発電の導入量の大幅拡大

『太陽光発電は、再生可能エネルギーの中でも特に潜在的な利用可能量が多く、エネルギー自給率の低い我が国の国産エネルギーとして重要な位置を占める可能性がある。そこで、太陽光発電世界一の座を再び獲得することを目指し、太陽光発電の導入量を2020年に現状の10倍、2030年に40倍にすることを目標として、導入量の大幅拡大を進める。3～5年後に太陽光発電システムの価格を現在の半額程度に低減することを目指す。』
- ・ 技術革新と需要創出により価格を大幅に低減

『住宅、産業、公共等の部門での思い切った導入支援、革新的太陽光発電技術の技術開発、電気事業者によるメガソーラー建設計画への支援、地方公共団体との連携、ソーラーメーカーと住宅メーカーの連携の促進、グリーン電力証書(中略)の活用を行うとともに、電力系統への影響を緩和する系統安定化技術や、大容量・低コストの蓄電池の技術開発等を進める』
- ・ 新エネルギーの導入時におけるコスト負担のあり方の検討開始

『再生可能エネルギーの導入と系統安定化に要するコストの負担の考え方について、(中略)2009年春を目処に結論を得る』

<低炭素社会づくり行動計画>2008年7月29日閣議決定より抜粋

